

第二級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法 規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

〔1〕 無線局の免許人は、無線設備の変更の工事をしようとするときは、総務省令で定める場合を除き、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 あらかじめ総務大臣にその旨を届け出る。
- 2 あらかじめ総務大臣の指示を受ける。
- 3 総務大臣に無線設備の変更の工事の予定期日を届け出る。
- 4 あらかじめ総務大臣の許可を受ける。

〔4〕 総務大臣が無線局に対して臨時に電波の発射の停止を命ずることができるのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認めるとき。
- 2 無線局が免許状に記載された空中線電力の範囲を超えて運用していると認めるとき。
- 3 無線局の発射する電波が他の無線局の通信に混信を与えていると認めるとき。
- 4 運用の停止を命じた無線局を運用していると認めるとき。

〔2〕 次の記述は、電波の質について述べたものである。電波法の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

送信設備に使用する電波の 電波の質は、総務省令で定めるところに適合するものでなければならない。

- 1 周波数の偏差及び幅、空中線電力の偏差等
- 2 周波数の偏差及び幅、高調波の強度等
- 3 周波数の偏差、空中線電力の偏差等
- 4 周波数の偏差及び安定度等

〔5〕 総務大臣から無線従事者がその免許を取り消されることがあるのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 刑法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられたとき。
- 2 引き続き5年以上無線設備の操作を行わなかったとき。
- 3 電波法又は電波法に基づく命令に違反したとき。
- 4 日本の国籍を有しない者となったとき。

〔3〕 無線従事者は、免許証を失ったためにその再交付を受けた後、失った免許証を発見したときはどうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 速やかに発見した免許証を廃棄する。
- 2 発見した日から10日以内にその旨を総務大臣に届け出る。
- 3 発見した日から10日以内に発見した免許証を総務大臣に返納する。
- 4 発見した日から10日以内に再交付を受けた免許証を総務大臣に返納する。

〔6〕 船舶局の免許状は、掲示を困難とするものを除き、どの箇所に掲げておかなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 航海船橋の適宜な箇所
- 2 主たる送信装置のある場所の見やすい箇所
- 3 船内の適宜な箇所
- 4 受信装置のある場所の見やすい箇所

第二級海上特殊無線技士試験問題

法 規

〔7〕 無線局がなるべく擬似空中線回路を使用しなければならないのはどの場合か。次のうちから選べ。

- 1 無線設備の機器の試験又は調整を行うために運用するとき。
- 2 他の無線局の通信に混信を与えるおそれがあるとき。
- 3 総務大臣の行う無線局の検査のために運用するとき。
- 4 工事設計書に記載した空中線を使用できないとき。

〔8〕 無線電話通信における遭難通信の通報の送信速度は、どのようなものでなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 できるだけ速いもの
- 2 緊急の度合いに応じたもの
- 3 受信者が筆記できる程度のもの
- 4 送信者の技量に応じたもの

〔9〕 無線電話通信において、応答に際して直ちに通報を受信することができない事由があるときに応答事項の次に送信することになっている事項はどれか。次のうちから選べ。

- 1 「お待ちください」及び通報を受信することができない理由
- 2 「どうぞ」及び通報を受信することができない理由
- 3 「お待ちください」及び分で表す概略の待つべき時間
- 4 「どうぞ」及び分で表す概略の待つべき時間

〔10〕 船舶局に備え付けておかなければならない時計は、その時刻をどのように照合しておかなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 運用開始前に中央標準時又は協定世界時に照合する。
- 2 毎月1回以上協定世界時に照合する。
- 3 毎週1回以上中央標準時に照合する。
- 4 毎日1回以上中央標準時又は協定世界時に照合する。

〔11〕 次の記述は、無線電話通信における遭難呼出しの方法について述べたものである。無線局運用規則の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

遭難呼出しは、次に掲げる事項を順次送信して行うものとする。

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) メーデー（又は「遭難」） | 3回 |
| (2) こちらは | 1回 |
| (3) 遭難船舶局の呼出名称 | <input type="text"/> |

- 1 3回
- 2 1回
- 3 3回以下
- 4 2回

〔12〕 船舶局は、安全信号を受信したときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

- 1 その通信が自局に関係がないものであってもその安全通信が終了するまで受信する。
- 2 その通信が自局に関係のないことを確認するまでその安全通信を受信する。
- 3 できる限りその安全通信が終了するまで受信する。
- 4 少なくとも2分間はその安全通信を受信する。